

## 令和7年度八重瀬町不足額給付金支給確認書 送付先変更届 (住所地とは別の場所への確認書の送付を希望する方など向け)

※ 不足額給付金(以下「調整給付金(不足額給付分)」といふ)とは、令和6年に支給した調整給付金(当初給付分)<sup>注</sup>の算定に際し、令和5年所得等を基にした推計額(令和6年分推計所得税額)を用いて算定したことにより、結果として支給額に不足が生じた方などに対し、不足する額を支給するものです。

支給市区町村 (令和7年度個人住民税の課税市区町村)
八重瀬町長 殿

市区町村  
受付印

※本様式は、住所地とは別の場所への確認書の送付を希望する方などが使用するものです。

様式第1号(確認書)が届いた場合は、本様式を使用せず、確認書に記入・返送してください。

※本様式を提出いただいた場合、八重瀬町において支給要件に該当するか審査の上で、

記入いただいた送付先に確認書を送付します。給付金の受給には、確認書の提出が必要です。

申請者	(フリガナ) 氏名	性別	生年月日	現住所
		男 ・ 女	明治・大正・昭和・平成 年　月　日	電話 ( )

送付先	氏名	住所

【代理人が変更届を提出する場合】

代理人	(フリガナ) 代理人氏名	本人との 関係	性別	代理人生年月日	代理人現住所
			男 ・ 女	明治・大正・昭和・平成 年　月　日	電話 ( )

※確認し口にチェック✓を記入してください。

私は申請者から代理人として、調整給付金(不足額給付分)の支給確認書送付先変更届の提出を委任されたことに  
間違いありません。

### 提出書類

『令和7年度八重瀬町不足額給付金支給確認書 送付先変更届』(本届出書)

『申請者の本人確認書類の写し(コピー)』

※マイナンバーカード(表面)、運転免許証、健康保険証、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し(コピー)のいずれか  
1点を添付してください。

『代理人(代理人)確認書類の写し(コピー)』(代理人が提出する場合のみ)

※マイナンバーカード(表面)、運転免許証、パスポート等の写し(コピー)のいずれか1点を添付してください。

※関係性がわかる書類(戸籍謄本、住民票、施設職員証など)

成年後見人、保佐人、補助人の場合は、「登記事項証明書」の写しも添付してください。

※記入漏れや提出書類の不備はありませんか。(不備がある場合、確認書を送付できない場合があります。)

※八重瀬町は本届出によって生じるいかなる損害等についてその責任を負いません。